



漬物生産量は県全体の約3割 ゆるがぬ「山口沢庵」の主産地

ふるさと
再・発・見

沢庵、寒漬などの漬物の出荷が、現在さかんに町内で行われています。

山口沢庵は明治二十八年に西岐波の林治郎氏が、五アールの畑に大根を栽培し、収穫した大根を樽漬けして、下関市場へ出荷したのが、はじまりだと言われています。(阿知須町史)。

西岐波、東岐波、阿知須、佐山にかけては、土壌、降水量とも大根類の栽培に適しており、大正から昭和初期にかけては「山口沢庵」の名で中国大陸や台湾方面にも出荷されるほどでした。

しかし、昭和三十八年頃から大根の作付けが減少し、昭和四十二年頃には町内で二十五か所の漬物加工工場があったのが、現在はわずか二か所になりました。

本町岩倉にある経済連阿知須漬物加工場の話によると、「食生活の変化などにより最近では、減塩された漬物——一夜漬けのようなもの——が好まれるようになったので、それに合わせた漬物を出しています。しかし、佐山・阿知須・東岐波地区で、県全体の生産量の約九割。阿知須地区だけで、県全体の三割を占めています」とのことです。本町の漬物生産量はやはり県下で高い割合を占めています。

現在、沢庵・たかな漬は、県内へ約五割、岡山・広島・北九州へそれぞれ二割、残り一割を京阪神へ出荷。寒漬は、県内・京阪神へそれぞれ四割、残り二割を九州へ出荷しています。

てるときの注意

は良い環境を選んで 建築確認を受けてから

〔表Ⅰ〕 宅 地 に 関 す る 主 な 法 律

地区の種類	根 拠 法 令	あ て 先	処分種類	受付窓口
都市計画施設用地内	都市計画法	町 長	許 可	都市水道課
市街化区域 市街化調整区域	都市計画法 (本町は該当しない)	知 事	許 可	
急傾斜地崩壊 危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	知 事	許 可	施設課
河 川 地 内	河 川 法	知 事	許 可	施設課
農 地 内	農 地 法	農 林 大 臣 知 事	許 可	農 業 会 員

良い敷地を選ぶには

土地を買うとき

家がほしい、土地が買いたい、日頃の夢をかなえようと長年苦勞して貯めた大金をはたいて買った土地が、家の建てられない敷地であったり、法的な制限が

あり思い通りに使えない土地であったという場合はよくあることです。(表Ⅰ参照)

家を建てるための敷地を選ぶには、まず日照、通風、排水の良否、給水、交通などの便や環境の良さを考慮することが大事です。

そして同時に、道路との関係、用途地域、防火地域などの法律

的制限を良く調べて、思い通りの建物ができる敷地であるかどうか確認して選びましょう。

良い敷地を選ぶには、現場を良く調査して道路より敷地が高い所で水はけの良い場所を選ぶことが大切です。

また、ごみなどで埋立てた土地、大雨が降ればすぐ浸水する土地、いつもじめじめした土地がけ地などで地滑りの危険のある土地などは、衛生上、安全上十分な措置をしてからにしましょう。

道路に接していないと
建てられません

敷地と道路の関係

建物の敷地は、消防活動が十分にできるように、また不時の災害などに対して安全に避難できるように二・〇メートル以上道路に接していなければ原則として建物を建てることはできません。

町には六種類の
用途地域

都市計画法では、八種類の用途地域が決められています。そのうち町では、つぎの六種類の用途地域があります。

- (1)第一種住居専用地域
- (2)第二種住居専用地域
- (3)住居地域
- (4)近隣商業地域
- (5)商業地域
- (6)準工業地域

せん。

(1)建築基準法上の道路とは幅員四・〇メートル以上で次のアからエにかけるものです。

ア、国道・県道・町道、都市計画事業で作った道、土地区画整理事業で作った道

イ、建築基準法が適用されるに至った際(昭和二十五年五月二十四日)現存する道

ウ、国道・県道・町道や都市計画事業、土地区画整理事業の事業計画のある道路で、二年以内にその事業が執行される予定のものとして特定行政庁(町の場合、県知事)が指定したもの

エ、土地を建築物の敷地として利用するため築造する道で、特定行政庁がその位置を指定したもの

(2)建築基準法が適用されるに至った際に建築物が立ち並んでいる幅員四・〇メートル未満、一・八メートル以上の道で、特定行政庁が指定したものは道路とみなされます。

「建ぺい率」とは建物の建築面積の敷地面積に対する割合のことです。これは、用途地域や防火地域により、それぞれの割合は異なります。

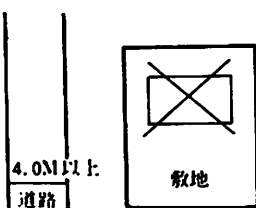
つまり敷地内に空地をとるということは、家を明るく日当たりよく通風のよい衛生的なものにする目的と、防災上の目的がある

「建ぺい率」とは

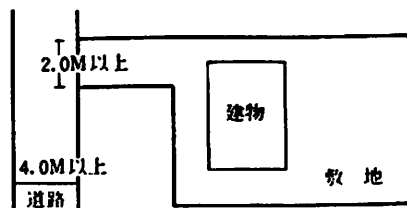
その割合については表Ⅱのとおり定められています。

また、この建ぺい率以外にも、良好な居住環境を保つために、容積率や建物の高さ、日影などの規制もあります。

「建ぺい率」とは建物の建築面積の敷地面積に対する割合のことです。これは、用途地域や防火地域により、それぞれの割合は異なります。



■建てられない敷地…道路に接していないため



■建てられる敷地…道路に2メートル以上接しているため

あなたの所得の総決算

正しくお早めに、ね。



今年も税金の申告シーズンになりました。

所得税の確定申告、町・県民

税の申告は二月十六日から、贈与税は二月一日から始まっています。申告期限はいずれも三月十五日(火)です。

所得税は、あなた自身が所得を計算し、税金を算出して納付する申告納税制度をとっています。つまり、あなたの申告は、昨年一年間の総決算にあたります。

所得税の申告をすれば別に町・県民税の申告をする必要はありません。

この申告は税金を納めるという目的だけでなく、すでに予定納税されている人などにとってはその所得の状況によっては、税が還付されることもありましますので正しく、しかも、期間内に申告されることが大切です。

確定申告をしなればいけない人

▽一般の人

○ 商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人
○ 地代、家賃、配当、譲渡などの所得のある人

五十七年中の各種の所得金額



町税務課や山口税務署では申告相談日をもつて納税相談に応じます。

会場は、町役場二階の会議室

の合計額が基礎控除(二十九万円)配偶者控除(二十九万円)扶養控除(一人当り二十九万円)その他の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければなりません。

例えば、五十七年分の所得金額が、次の額を超える場合は申告が必要で。

○ 独身者の場合……二十九万円
○ 夫婦者の場合……五十八万円
○ 夫婦と子ども一人の場合……八十七万円
○ 夫婦と子ども二人の場合……百十六万円
○ 夫婦と子ども三人の場合……百四十五万円

なお、社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除および事業専従者控除があれば、さらにこの金額に上積みになります。

※昨年、新しく開業した人や昨年まで申告義務のなかった人は、もう一度所得を確かめましょう。

通常は確定申告をする必要はありません。しかし、次のような人は申告しなければなりません。

▽サラリーマン

サラリーマンは毎月の給料やボーナスの支給を受けるときに所得税が源泉徴収され、年末調整によって精算されますから、

青色申告は日ごろから記帳を

毎日の取り引きをきちんと帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を申告する人は、税金の面でいろいろ有利な特典が受けられる制度——これを「青色申告」といいます。

青色申告の特典は、数多くありますが、その中でみなさんが多く利用されているのは次のようなものです。

○ 青色専従者給与 事業主と生計を共にしている配偶者や十五歳以上の親族で、もっぱらその事業に従事している人に支払う

通常の確定申告をする必要はありません。しかし、次のような人は申告しなければなりません。

○ 給与以外の所得が二十万円を超える人
○ 二か所以上から給与をもらっている人

た給与は、労務の対価として適正であれば全部が必要経費になります。

○ 青色申告控除 青色申告している人は、一律に十万円が必要経費に上乗せして特別に控除されます。

○ 純損失の繰越繰戻し 事業所得などに損失が出たら、その損失額を翌年以降三年間にわたって、順次各年の所得から差し引くことができます。

また、前年も青色申告をしていいる人は、損失額を前年の所得から控除し、既に納付している前年分の所得税の還付を受けることができます。

この青色申告ができるのは、事業所得、不動産所得、山林所得のある人で、つける帳簿は現金出納帳など簡単な帳簿でもよいことになっています。

本町には現在阿知須町商工会を中心に「青色申告会」が結成され、会員は約二百五十人います。

青色申告をするためには、青色申告をしようとする年の三月十五日まで(新しく開業した場合は、開業の日から二か月以内)に「青色申告承認申請書」を税務署に提出しなければなりません。

帳簿のつけ方や決算の仕方などの指導は、山口税務署や阿知須町商工会で行っています。お気軽にご相談ください。

農業所得の申告には収入明細書が必要

農業所得の申告、相談の際には、五十七年分から、次の作物については、収入金を基礎にして、所得の計算をすることになりました。

温室栽培(ビニールハウスを含む)きゅうり、とまと、なす、いちご、菊、ばら、カーネーションなど。

その他 梨、温州みかん、キャンベル、ベリーA、デラウェア、桃、しいたけ、搾乳など。

これらの栽培をしておられる人は、面積以外に出荷先ごとの月別収入明細書を、申告書に添付して提出して下さい。添付用紙は町役場、農協で準備していますので、正しい申告を済ませましょう。

本町の納税相談日

で行います。申告相談の日程は次のとおり。

2月

16日(水) 仙在・青畑
17日(木) 向井関・引野
18日(金) 河内・源河
19日(土) 杖川
21日(月) 税務署
22日(火) 税務署 税理士会
23日(水) 無料相談
井関、野口

3月

1日(火) 旦東、旦西、岩上
2日(水) 岩辻、岩西前
3日(木) 岩西、岩前
4日(金) 北祝、南祝、沖ノ原
5日(土) 飛石

★申告受付時間

平日：九時～十六時
土曜日：九時～十一時

健康の窓

こちら保健婦



写真は工藤千代子さん(浜区)と長男の興太郎ちゃん(昭和57年5月3日生まれ)…育児相談は毎月第2火曜日

かしこい患者に
なるために

近頃の病院の待合室は超満員
これでは「三時間待って、三分
診療……」こうした患者
側の批判もありますが、裏をか
えせば、医者にかからなくても
すむのではないかと思える人、
転々と医者をかえたりする患者

の安易な受診にも責任があるの
ではないでしょうか。
そこで、かしこい患者になる
ために身につけたらよい点をい
くつか記してみよう。

◎医者信頼すること

よりよい医療を受けるために
は、まず、医者を信頼すること
から始めなければなりません。

ぼくの学校
わたしの学校

〔阿知須小学校〕

10日 体重測定(一・二年)
12日 体重測定(三・四年)
14日 体重測定(五・六年) 貯
金・保険の日
24日 学校保健総会

〔井関小学校〕

25日 新入学児仮入学
3月5日 給食費集金日
12日 ふるさと学習
14日・15日 体重測定
17日 参観日
22日 PTA常任委員会
25日 貯金日・学校保健委員会
3月3日 なわとび大会
5日 ふるさと学習会

〔阿知須中学校〕

14日 一・二年実力テスト、各
私立高校入試
18日 郡新人長距離走大会
20日 高専入試
21日 参観日
25日 貯金、保険納入日
3月3日 諸会費納入日
5月7日 8日 一・二年期末テ
スト

「あの先生の顔を見ただけで病
気が治った」という言葉を耳に
します。これは、信頼のうえに
なりたつ言葉で、信頼感がな
った薬も注射も不安がつかま
とい効果を失うということも
あります。

◎診療時間中に受診すること

緊急の場合は別として「時間
中に行くと人が多く待つよう
だから、夕方頃に行く」とすぐ診
てもらえるよ」という人は、自分
の都合だけで病気を重大にみて
いない、医者の都合も考えてい
ないということになります。時
間外の初診料は千二百円が千八
百円、再診料は六百円が千円
と高くなります。

◎診察のマナーを守ること

肌着などを清潔にし、着脱の
容易な服装に心がける、病気の
症状については、明確に要領よ
く、医者に説明する。診察が終
つてから、医者の説明をよく聞
くことはもちろんですが、帰宅
してからそれを守ることが大切

です。

◎わが身ばかりが病気ではない

診察の順番は救急の重症でな
ければ受付け順が常識です。
特に親しくしているからと言っ
て、先にしてもらおうとする態
度は、他の患者さんを不愉快に
します。早く診察してもらいた
いのは誰でも考えていること
です。

◎注射や薬をねだらないこと

医者が「注射はなくても良
いし、薬もいらない。家に帰っ
て安静にしていれば良くなりま
すよ」と言うと、不服そうな顔
をする人が案外多いそうです。
それだけでなく、「この前の注
射が良かったから、あの注射を
してください」「あの薬がよく

保険料などはみんなの財産



病気の時、かしこい患者にな
るといふことは、よい治療が受
けられるということ。医療
の力を借りなければ、治らない
場合は当然かかるべきですが、
無料だから、高い保険料を納め
ているから「かからにや損だ」
——こんな考え方は、医療保険
の目的に反することです。保険
料や国の負担も自分たちの手元
から離れたお金と言っても、私
たちの財産であることに変わり
ありません。自分自身の健康状態
をよく知り、必要以上の不安と
恐怖をあわてることがなく、適切
な判断をすることが大事です。
人間には、自然の治癒力があり、
わが身の本当の状態は自分しか
わからないということです。

〔表〕

総医療費に占め
る薬剤費の割合

日	本	43%				
ア	メ	リ	カ	14%		
ス	ウ	エ	ー	デ	ン	41%
イ	ギ	リ	ス	12%		

きたから、あれをください」
というような態度は、医者に対
して失礼です。

また、診察に行かず、症状を
電話で知らせ、使いの者に薬を
とりに行かせる人は、薬だけが
病気を治すというまちがった考
え方をしており、そのくせ薬は
正しく服用しない人が多いよう

◎医者めぐりをやめること

特に自分の子どもが病気の場
合、「心配いりません」と言わ
れても、再三診察に行ったり、
電話したり、他の病院に変わ
り、それも一日の内にこうした
ことをする人(乱受診)は、病
気を悪化させることもあり、そ
のうえ医療費のむだづかいとも
なります。

(町保健婦 岡田良子記)

◎口にはならない言葉

です。これはまた、医療費のむ
だ使いにもなります。日本人は、
薬が好きとよく言われます。日
本の総医療費の四割は薬剤費が
占めています。(表を参照)



駅もバスも合理化すすむ

民間会社委託や運行便の削減

電車、バスの利用者が減り、国鉄やバス事業者はいま大幅な合理化にのり出しています。本町に關係する宇部市営バスはすでに一月十五日から運行回数を減らしての運行を実施しており国鉄阿知須駅は旅客業務を民間会社に委託する方向で諸準備を進めています。新しい波に乗って交通体系が改められつつありますが、これらはどういうふうに変りつつあるか述べてみましょう。

阿知須駅

橋を渡って乗り降り

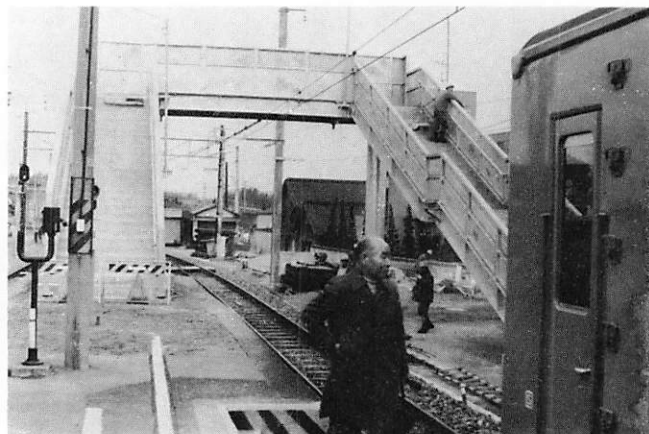
駅業務は国鉄OBが少人数で

阿知須駅構内に線路をまたぐ陸橋(二線橋)の建設工事が進められています。ほぼ出来上ったのをみて「何故だろう」と思う人も多いようですが、駅の職員が減っても乗降客の安全と列車事故の防止を保つのがねらいです。

現在、阿知須駅には駅長以下国鉄職員八人が配置され、運行管理から出札、改札など全部をこれらの職員が交代勤務でやっています。ところが、国鉄の計画により、時期は明らかにされていませんが、旅客、貨物の取扱業務を民間会社に委託して、現在の職員は他の職地に配置転換、そのあと、国鉄を退職した人などでつくる会社が三人程度の社員で営業することになるだろうとのこと。

したがって、現在、出札口とプラットホームの間に線路があり、駅職員が列車の通過を確認しながら乗降客を誘導していますが、従業員が減れば、これまでに人手がまわらないので、利用車は二線橋を渡って乗降することになります。

これまで、列車の出入りの際



市営バス

利用しましょう ゴルフ場線

赤字が増えれば本町の負担増す

十三年八月、宇部鉄道株式会社は阿知須一宇部間、その翌年に小郡まで延長されました。昭和十八年に国鉄に移管、二十五年に「本阿知須駅」を「阿知須駅」に改称して、今日に至っています。

こうした長い歴史の中で、国鉄職員と町民のふれ合いは他の駅とは違った温さがあり、阿知須駅が交通の拠点として地域に

改築です。この線橋は阿知須駅六十年の歴史の中で初めてのお目見得です。

なお、五十七年中の阿知須駅の乗客は普通乗車券が十四万二人、定期乗車券が二十一万九千五百七十七人、一日当りみると普通が三百八十四人、定期六百一人、計九百八十四人。十年前の昭和四十八年の千五百四十四人と比べると七十人の減となっています。

一月十五日から全面的にダイヤ改正をし、本町内の系統も改められました。

現在、本町内を通るバスは山陽急行と宇部市交通局の二社です。山陽急行は下関・山口間の一系統だけ(一日十八往復)。

宇部市営は①東道東岐波本由良線(商工会前)②山口宇部有料道路③県道善和

阿知須線(ゴルフ場線道路)の三系統。

宇部市営の場合、総額十五億

このため、町と町議会では去る一月、国鉄広島管理局長あてに、国鉄職員の存続を陳情しました。

現在の駅舎は昭和五十三年の

ではいい場合は、町が赤字を全額負担しなければならなくなりました。

ゴルフ場線については午前中三便、午後一便あり、五十六年度だけで約六百万円の赤字でした。このうち、国鉄の補助の残りを交通局がかぶっていました。合理化計画の中で赤字線は廃止する方針が出されたため本町としては周辺の人たちの利用を配慮、国鉄の補助でまかないきれない赤字分を負担することになり、これまで以上に負担が増えました。

しかし、これまでの実績で見ると四便では四百万円近い負担が予想されるため朝の便を一つ減して三百万円程度におさえることにしました。

この決定までには乗客の実態調査、山口市、小郡町の協議、国鉄列車の時刻、町の財政状況、国鉄の補助金支出の動向等いろいろ検討しました。始発の停留所から終点まで一人も乗客のいないという便もありました。今後乗客が減ればさらに町の負担を迫られることも予測されるので町民のみならずの二利用をお願いしています。



ふれあい 広場



「ふれあい広場」はみなさんのページです。
町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画室(有線二四一)へお寄せください。

ごみの集積所をきれいに

砂郷

私が、町環境衛生連合会の役員になっても六年たちました。最初のうちは、環境衛生の取り組みや指導に不十分な点が多くあり、みなさんにいろいろと迷惑をおかけしたのではないかと思います。

しかし、環境衛生組合組織が確立し、衛生思想が今日のように高まってきたのは、みなさんのおかげだと思い、感謝しています。

この環境衛生をより一層成長させていくために、みなさんにお願したいことがあります。それは、ごみの集積所のこと

短 歌

木原 百合雄
五台山の古城に遊び豪華さに猛き武將の力思ほゆ

砂村 ヤス子
朝明けにひらめきたりと若き父生れし我が子に「あかり」と名づく

長谷川さつき

明け方の厨に逢の香り立ち春待つ窓に餅搗の音

藤重 アヤ子

新しき年の明けゆく港内に満ちくるつしは陽にかがやけり

正司 ウメノ

健やかにうからと共に写真撮る八十三歳の春を迎へて

師井 泰枝

心足らひ娘らと語り眠りしに心凍れる如き初夢

松尾 君代

初がまに着せる衣を縫い急ぐ吾が新年は和裁にはじむ

中本 幸枝

土にころぶ大豆粒程の降るひょうを仕事の手休め二階で見守る

松代 二郎

岩盤を打ち抜きて湧く清き水汲み上ぐる友の家を尋ぐ

三吉 琴

ゆきてかへる散歩の道のナンキンハゼきらめき止まぬ下通りたり

渡辺 宮子

石路の厚なる葉に雫たり降り立つ庭は時明りする

母親の立場で意見発表

川口 邦 子さん(西)

岩前

こんにちは

一月二十三日、町公民館で開かれた「たくましい阿知須の子を育てる町民の広場」で「子ども教育について」母親の立場から意見発表した人。



「長男が小さい頃、病気で入院したので長い間、付添いをしました。そのとき、いろいろな本を読み、それを実行に移すようにしました。それが、子どもを育てるのに役立っているようです。

町内には十八か所ほど、ごみの集積所がありますが、悪臭が発生することがありますので、ごみは規定の袋に入れて出して欲しいと思います。

また、ごみを回収する人の気持ちになつて、燃えるごみと燃えないごみは、きちんと仕分け

してもらいたいです。

町内に住む人、一人ひとりが気をつければ、町の環境はもっともとよくなるはずですよ。

私も、みなさんと一緒に、住みよい町づくりのためにがんばりたいと思っています。

町環境衛生連合会
副会長 西村 作一

責任だと思っています」と母親として、食生活には、関心が高い。子どもへのしつけについては、「最近の子どものは、物質的には満足してしまつて「飢え」ということを知らない。何事にも耐えることのできる人になるためには子どもとのときからがまんするという事とも教えずにはいけないと思います。よその家で子どもさんに何か買つてあげたとしても「わが家はわが家」という考え方で、厳しく育てていくことも必要ではないのでしょうか。」

さらに「子どもに「一生懸命やる子」ということを教えようと思つたら、親がたとえつらいことでもやってみせなければならぬと思います」とのこと。

その口調は熱っぽく、たくましい子どもを育てるためには、たくましい親になることが必要を強調されていました。

一男二女の母。町勤労者体育センターで毎週月曜日と水曜日に開かれている「健康体操教室」の講師でもある。ご主人東白さんは宇部興産宇部鉄工所の設計部長。現在、岩前の区長さん。

通信制の生徒募集

県立山口高校

働きながら高等教育をうけようとする人を対象として山口県立山口高等学校では左記のとおり、通信制課程の生徒を募集しています。

◇募集学科

▽普通科Ⅱ修業年限四年以上で山口高等学校普通科の卒業資格が得られる

▽衛生学科Ⅱ修業年限四年以上で山口高等学校衛生看護科の卒業資格が得られる

▽特科Ⅱ修業年限一年、希望する教科のみを履修する。卒業資格は与えられない。

なお、入学すれば生徒は山口高校や宇部中央高校などのうち

希望する学校で授業が受けられます。

◇入学資格

中学校卒業または、これと同等以上の学力を有すると認められる人、ただし、衛生看護科は山口高校と技能連携している准看護施設(岩国、柳井、大島、防府、山口、吉南、厚狭、萩各准看護施設)の生徒であること。

◇願書締切り

四月十五日(金)

詳細は、百二十円切手を同封のうえ山口高等学校通信制(山口市糸米二丁目、電話山口②八五一二)へお問い合わせください。

種類	特長	生	活
ハツカネズミ	体重15〜20g、小型のネズミである。尾は40〜100mmと長細い。跳躍力が強く、また泳ぐ事もある。積わらの下などで見つかることが多い。	寿命は約1〜15年で、普通は野外で生活するが、晩秋から冬の間に、屋内に侵入し加害する。近年、山野を切り開いた新興住宅街で被害が大きくなっている。	
ドブネズミ	体重200〜500g、ずんぐりして太い尾は175〜220mmで体力より短く、クマネズミより太い。耳はクマネズミに比べて小さい。泳ぎが得意で、水のある所を好む。	寿命は約3年、家屋内で床下、下水道など比較的低い所で活動している。市街地で勢力が強く被害も大きい。近年農村にも勢力を伸ばしつつある。	
クマネズミ	体重100〜200g、ドブネズミに比べてはつきりしている。尾は170〜260mmと長く体長より長い。耳は大きく、折り返すと眼を隠す。よじ登るのが得意である。乾燥した所を好む。	寿命は約3年、家屋内では天井裏、壁裏、押入れ等比較的高い所で活動している。ビル等でも高層階に住みついている。	

ネズミを退治しよう

1、家ネズミの種類と特徴

干拓の草焼きは二十日に
町ではこしも干拓の草焼きを二月二十日(日)午後一時から行います。
当日は町消防団員が警備に当りますが、見学者や近所の人はいくれぐれも注意ください。
なお、サイレンは吹鳴しません。

おし
らせ



ので火事とお間違えのないように。
雨天の場合は二十三日(水)となります。

鳥類保護連盟の会員を募集中

日本鳥類保護連盟の山口県支部では、会員を募集しています。詳細は、町産業課(電話四二二一、有線二二二三)まで。
なお、会費は次のとおり。
普通賛助会員(年額)二千元
正賛助会員(年額)五千元

2、駆除法

○ネズミのよく出そうな場所に毒エサなどをしかけましょう。
○根気よくネズミを見かけなくなるまで続けましょう。
○軒だけでなく、隣り近所など一斉に駆除しましょう。
○十一月から三月までが最も駆除効果が上がります。



善意はここに

◇香典返し▽日南本一成さん(岩前)は父敏幸さんの▽岸本ユキさん(東区)は夫敏雄さんの▽広重マツ子さん(北祝)は夫格一さんの▽真重俊平さん(中村)は妹ヤエコさんの▽藤田才三さん(野口)は父筆助さんの▽竹本恵治さん(砂三)は父秋吉さんの▽桑原安子さん(岩西前)は夫実さんの◇篤志▽大村美代子さん(東区)はつり銭を貯め福祉へ▽河野民子さん(砂三)は一円玉つり銭を福祉へ▽匿名

2月のメモ

- 15日 1歳6カ月児健康診査(後1時半)
 - 17日 交通事故相談(前10時)
心配ごと相談(前10時)
 - 22日 歯科検診(後1時)
 - 28日 麻しん(佐藤医院・開業時間)
- (会場の記入のないのは役場)

公民館メモ

- 11日 冬季野外スポーツ教室(スキー、前7時公民館前集合、十種ヶ峰スキー場)
- 12日 ジュニアリーダー研修会(後4時半)
- 15日 あじのす大学移動教室(後1時半、東条公民館)
- 17日 俳画教室(後1時半)
- 18日 あじのす大学移動教室(後1時半、西条公民館)
- 20日 親と子の本読みの会(前10時)
- 21日 あじのす大学移動教室(後1時半、飛石公民館)
- 24日 あじのす大学移動教室(後1時半、岩倉公民館)
- 24日 あじのす大学移動教室(後1時半、井関公民館)

今月の納税 ~2月~

○固定資産税 ○国民健康保険税

慶弔録

出生(おすこやかに)
親の名 続柄 子の名 月日 住所
水本英男 三女 寿子 12・12 井関
砂村幹夫 長女 朱里 12・18 飛石

死亡(ご冥福を祈ります)
氏名 死亡月日 年齢 住所
中川義孝 長男 博文 12・25 河内
弘中智則 長男 真哉 12・26 東
北野照正 長男 尚之 12・28 北
下野勝則 長男 裕右 12・30 飛石
松崎 浩 長男 史郎 12・31 浜表
中村百合男 三男 亨 1・11 岩上
東 義則 長女 友美 1・15 野口
中尾敏男 三女 真里子 1・16 南祝
吉本彰人 長男 誉 1・18 西
三宅謙二 長女 伸枝 1・20 繩南
小松 智 長女 美華 1・22 寺河内

町の住民登録人口

(58年1月31日現在) 前月比
世帯 2,239世帯 +4
人口 8,424人 +11
(男 3,941人 女 4,483人)
(国勢調査 昭和55年10月1日)
世帯 2,283世帯
人口 8,327人
(男3,887人 女4,440人)

お知らせ
本欄に出生・死亡・婚姻を載せていましたが、「婚姻」についてはプライバシー保護のため、掲載しないようにという法務局の指導がありました。したがって今後は「婚姻」は掲載しないことにしましたのでご了承願います。